

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成21年11月12日(2009.11.12)

【公開番号】特開2005-116525(P2005-116525A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2004-277091(P2004-277091)

【国際特許分類】

H 05 G 1/02 (2006.01)

H 01 J 35/16 (2006.01)

【F I】

H 05 G 1/02 J

H 01 J 35/16

【手続補正書】

【提出日】平成21年9月28日(2009.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジング(60)と、

該ハウジング(60)の内部に結合されており、前記ハウジング(60)における材料破片の半径方向への放出による少なくとも一つの運動エネルギー波を発生する回転式ターゲット(74)と、

前記ハウジング(60)及び前記回転式ターゲット(74)に流体的に結合されており、前記少なくとも一つの運動エネルギー波に含まれるエネルギーを吸収し、亀裂を防ぐ柔軟性を有するように構成されている少なくとも一つのエネルギー吸収装置(78)と、
を備えた撮像管(18)。

【請求項2】

前記回転式ターゲット(74)と前記ハウジング(60)との間に結合されており、前記少なくとも一つの運動エネルギー波の少なくとも一部を受け止めるフレーム(62)をさらに含んでおり、前記少なくとも一つのエネルギー吸収装置(78)は前記一部に含まれるエネルギーを吸収する、請求項1に記載の撮像管。

【請求項3】

前記少なくとも一つのエネルギー波の少なくとも一部を受け止める冷却材(68)をさらに含んでおり、前記少なくとも一つのエネルギー吸収装置(78)は前記一部に含まれるエネルギーを吸収する、請求項1に記載の撮像管。

【請求項4】

前記少なくとも一つのエネルギー吸収装置(78)は前記ハウジング(60)の内部に位置している、請求項1に記載の撮像管。

【請求項5】

前記少なくとも一つのエネルギー吸収装置(78)は、前記回転式ターゲット(74)と前記ハウジング(60)との間に流体的に結合されている、請求項1に記載の撮像管。

【請求項6】

前記少なくとも一つのエネルギー吸収装置(78)は、前記回転式ターゲット(74)からの前記材料破片の分離により発生される前記少なくとも一つのエネルギー波を受けるように

配向されている、請求項 1 に記載の撮像管。

【請求項 7】

前記少なくとも一つのエネルギー吸收装置（78）は、前記回転式アノード（64）の回転中心軸（86）に垂直に延在する垂直軸（84）から約±30°の拡がりを有する放出範囲の内部で放出されるエネルギー波を受けるように配向されている、請求項 1 に記載の撮像管。

【請求項 8】

前記エネルギー吸收装置（78）を前記ハウジング（60）に結合させる少なくとも一つのエネルギー吸收装置結合部（80）をさらに含んでいる請求項 1 に記載の撮像管。

【請求項 9】

前記少なくとも一つのエネルギー吸收装置（78）は外皮層を含んでいる、請求項 1 に記載の撮像管。

【請求項 10】

前記少なくとも一つのエネルギー吸收装置（78）はX線開口（90）を含んでいる、請求項 1 に記載の撮像管。